

塩谷町子どもの読書活動推進計画 (第3期)

～子どもの読書活動推進に向けての取り組み方針～

第2案 10月作成



令和2(2020)年4月～令和7(2025)年3月
塩谷町教育委員会

はじめに

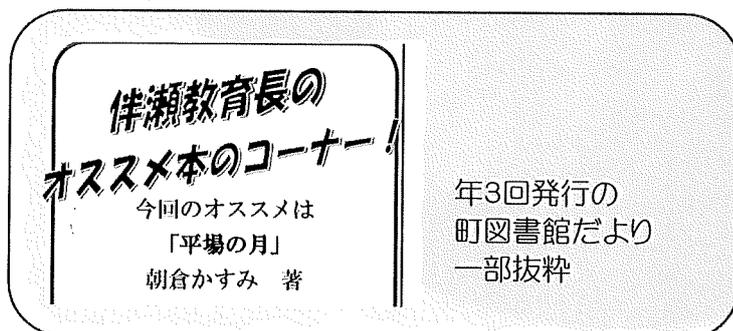
塩谷町では平成24年に町図書館を開館し、平成26年に策定した第2期塩谷町子どもの読書活動推進計画に基づき、「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的な読書活動を行うこと」ができるよう、町図書館、学校、保育機関、そして各家庭と共に町全体で読書推進を進めてまいりました。特に町図書館と学校との連携に重点を置き、図書館見学の受入や多冊貸出等を実施し、多くの子どもたちが多くの本と出会えるような取組を進めております。

社会全体では、これまでのテレビやゲームなどの様々な娯楽の普及に加え、携帯電話やスマートフォンといった端末が子どもたちの世界にも幅広く普及し、情報環境が大きく変化しました。本という書物による情報収集や読書から離れ、ネット上での情報収集や電子書籍での読書が広く取り入れられるようになり、改めて「本のよさ」や「読書の意義」といったことが問われてる昨今です。

読書や絵本の読み聞かせは、子どもたちが言葉を学び、感性を磨き、創造力を豊かにして、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものと言われており、そのような力を身に付けることで、自分を見つめる心や他者への思いやり、社会を幅広くとらえることのできる視野、また困難なことを乗り越える理性や活力を育てていけるものと考えます。これらの力は変化の大きい近年の社会情勢において、身に付けて欲しい力であり、子どもたちの読書活動を引き続き推進していく必要性を感じております。

第3期計画では、第1期計画より引き継がれている「すべての子どもたちがあらゆる機会とあらゆる場所で読書活動に親しめる環境作り」を進めると共に、子どもたちが読書の喜びを感じられるような働きかけを進めることで、より子どもたちが主体的に読書活動に取り組めることができるよう、家庭・地域・学校・こども園・保育園など町全体で協働して進めていきたいと考えております。

結びに、アンケート調査に御協力頂いた皆様並びに多大なる御助言、御指導を頂きました関係各位、社会教育委員の皆様にご心から厚く御礼申し上げますとともに、より一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。



令和2年(2020)3月
塩谷町教育委員会教育長
伴 瀬 良 朗

第1章 計画の策定にあたって

1 子どもの読書活動の意義

子ども(おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ)の読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上でなくてはならない大切な活動であります。

読書は言葉・文字を通して他者を理解し、自己を表現する能力を養う行為です。これにより、子どもたちに考える力や豊かな情操を育み、幅広い知識の習得、人間関係の基礎の形成をしていきます。また、子どもたちが変化の激しい現代社会に主体的に対応し、適応し、さらに自らが参画していくための生きる力として必要となる、自ら課題を捉え、考え判断し、それを表現する資質や能力を育みます。

このように読書の果たす役割は極めて重要であり、子どもたちが自主的に読書活動に取り組めるよう、家庭・地域・学校等、様々な方々と連携し、積極的に子どもの読書活動を推進していくことが必要です。

2 国の動向

- ・平成 13 年「子ども読書活動の推進に関する法律」の施行(4/23「子ども読書の日」制定)
- ・平成 14 年「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」の策定
- ・平成 20 年「第二次子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」の策定
- ・平成 25 年「第三次子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」の策定

第四次「子供の読書活動に関する基本的な計画」(2018.4.20閣議決定)では、中学生までの読書習慣の形成が不十分であること、高校生の読書活動への関心度合いの低下が見られることや、スマートフォン等の普及による子供の読書活動への影響について言及され、読書習慣の形成のため発達の段階ごとに効果的な取組を推進することや友達同士で本を薦めることなど、読書への関心を高める工夫が解決策として示されました。そして社会全体で取り組みを進めるために推進法9条(資料1)に基づく計画の策定と関係機関との連携、また学校等においても学習の基盤となる言語能力の育成が重視され、様々な図書に触れる機会の確保とその支援について示しています。

3 県の動向

県では2019年3月に「栃木県子どもの読書活動推進計画(第四期)」が策定されました。

基本目標を「読書を通じて豊かな心を培い、未来に向かって広い視野を持った子どもを育む」とし、以下の3つの方針が示されました。

①子どもの発達の段階に応じた取組の推進

生涯にわたる読書習慣を確立するために、それぞれの発達の段階に応じた読書活動を提供できる環境整備と周囲の大人による適切な働きかけを支援します。

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 子どもの読書活動の意義	
2 国の動向	
3 県の動向	
4 計画の位置づけ	
5 計画の期間	
第2章 塩谷町子どもの読書活動の現状と課題	3
1 前計画(第2期計画)の成果と課題	
(1)関係者・関係機関による評価	
(2)児童、生徒とその保護者を対象とした実態調査結果とそこから見える課題	
2 本計画(第3期計画)に求められること	
第3章 計画の基本目標と基本方針	8
1 基本目標	
2 基本方針	
3 計画の指標(数値目標)	
第4章 子どもの読書活動推進のための具体的な施策	9
1 子どもたちが読書の喜びを感じられる働きかけ～主体的な読書活動を育てるために～	
(1)幼少期における家庭や保育機関での働きかけ	
(2)学齢期での学校等での働きかけ	
(3)町図書館の役割と働きかけ	
(4)地域(読書・読み聞かせボランティア)による支援と働きかけ	
2 主体的な読書活動を支援するための環境の整備～どこでもだれでも読みたい時に読みたい本を～	
(1)家庭や地域での読書環境の整備	
(2)保育機関や学校、学校図書館における読書環境の整備	
(3)町図書館における読書推進につながる環境の整備	
3 読書活動の大切さに対する理解促進のための推進体制と啓発～思いや考えを共有して～	
(1)連携・協働に向けた推進体制づくり	
(2)推進の場づくりと啓発活動	
(3)推進リーダーとしてのボランティアの育成	
【関係施設等一覧】	
【資料編】	19
(資料1)子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年施行)	
(資料2)関係者・関係機関による第2期計画の評価	
(資料3)小・中学生の読書活動に関する実態調査結果	
(資料4)町内小中学校での読書活動実施調査	
(資料5)関係者・関係機関等による意見及びバグ/リックコメント	
(資料6)塩谷町の子どもたちに読ませたい本50選	
(資料7)第3期計画策定に係る協力、関係機関等一覧	

②家庭、地域、学校等を通じた社会全体での推進と連携・協力体制の充実

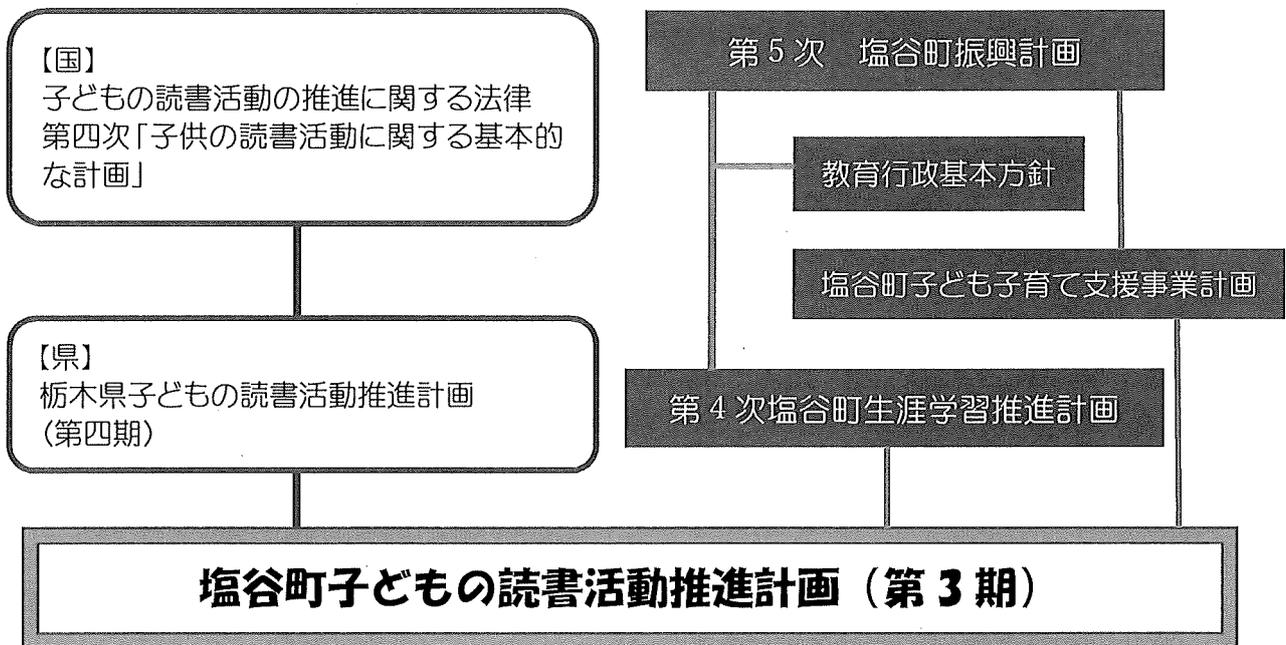
読書習慣形成には、家庭、地域、学校等がそれぞれの役割に応じて推進に取り組み、相互に連携・協力して、それぞれの力を活かした社会全体での推進に努める必要があります。

③子どもの読書への関心を高める取組の促進

成長とともに興味関心が広がり、相対的に読書への関心が低くなることがあります。そこで大人からの本の紹介だけでなく、子ども同士が同世代の感性を活かして本を勧め合うような取組を促進することで読書への関心を高めます。

4 計画の位置づけ

本計画は、先述の「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画(国)」及び「栃木県子どもの読書活動推進計画(第四期)」を踏まえ、町の振興計画及び関連する部門別計画との連携、整合性を図りながら、施策の方向性や取り組み等を示していくことにします。



5 計画の期間

令和2(2020)年度から令和6(2024)年度の5年間とし、必要に応じて計画の見直しを行います。

第2章 塩谷町の子ども読書活動の現状と課題

1 前計画(第2期計画)の成果と課題

(1) 関係者・関係機関による評価

町内4小中学校読書活動推進担当者、町小学校図書館事務員、町中学校図書館事務員、町内3保育機関、読み聞かせボランティア代表、家庭教育支援ボランティア代表者、町図書館事務職員を対象に前計画の実施状況について評価をしたところ、下記のような成果と課題が見られました。(資料2)

【成果】

- 学校や学校図書館では読書活動推進の充実した取り組みが見られた。
- 町図書館についても平成24年度から新たに開館し、本の紹介コーナーやスタンプラリーなどのイベントの工夫なども見られた。
- 保育機関における職員への研修や家庭への啓発について評価が高い。
- 平成26年度より町の有志ボランティアが月1回程度、町図書館を会場に開催しているお話会について、学校や保育園関係者からの評価が高い。

【課題】

- 読み聞かせボランティア対象の研修や行政による支援が不十分と感じている。
- 読書活動推進につながるイベント(ビブリオバトル、お話上映会、コンクールなど)が少ない。
- 多様なニーズ(外国籍の児童を対象とした絵本、障がいを抱えた児童のための貸出など)への蔵書の充実やそのための学校図書館と町図書館との連携した対応について、不十分である。

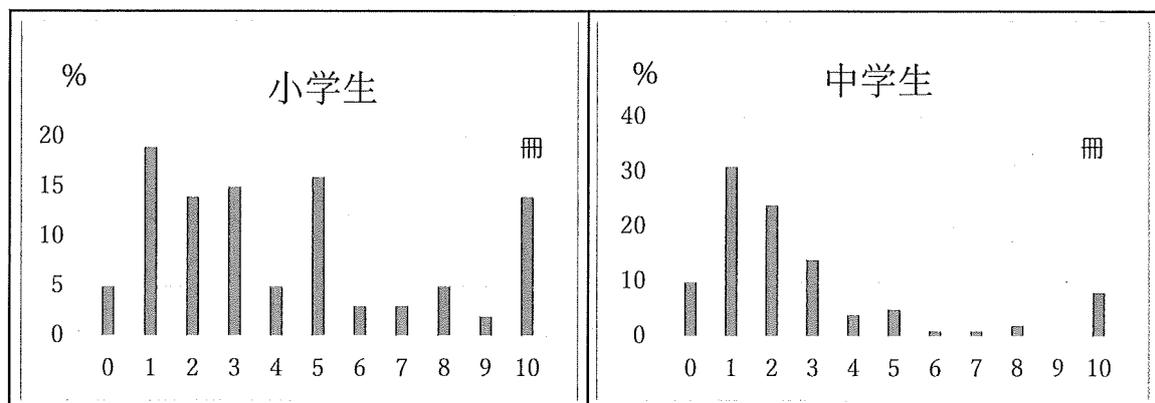
(2) 児童、生徒とその保護者を対象とした実態調査結果とそこから見える課題

平成31年1月に下記のとおり、町内3小学校5年生、1中学校2年生、その保護者を対象にアンケートを実施しました。(※両学年に子どもがいる場合は、小5生保護者として提出)(資料3)

対象者	小学5年生	小5保護者	中学5年生	中5保護者
人数	96	95	83	63

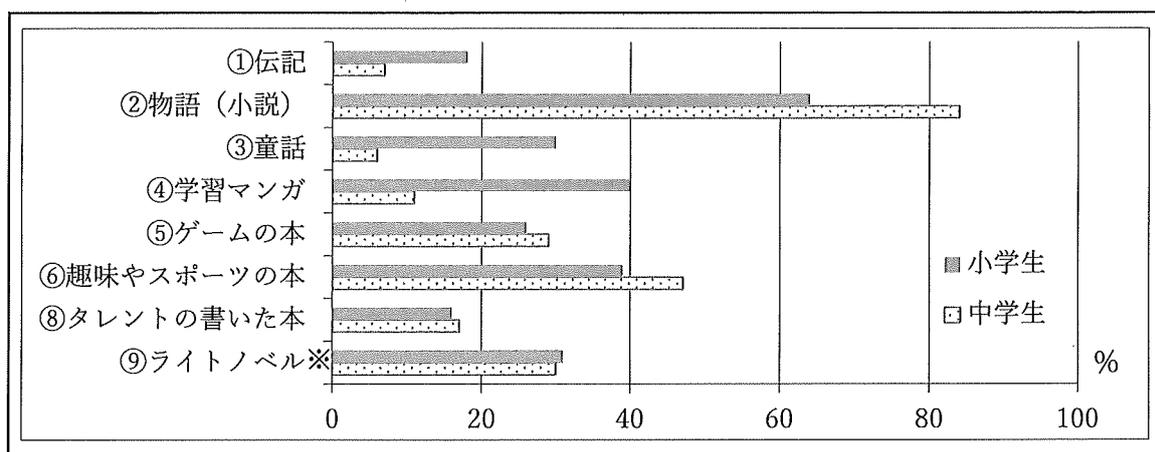
【対象:小学5年生・中学2年生】

〈1〉1ヶ月の読書量(まんがや雑誌は含まない)



前回調査(平成25年)と同様、読書量が極端に少ない(0冊)の児童や生徒がいること、二極化の傾向があることがわかります。一概に「何冊以上読まなくてはならない」ということはありませんが、子どもたちの個性に応じて読書量を確保する働きかけが大切です。

〈2〉読書のジャンル(どんな本が好きですか?)



※⑨「ライトノベル」(和製英語):小説の分類の1つ。表紙・挿絵にイラストを多用し、アニメ・漫画に親しんだ世代が読みやすいようにしたもの。ジャンルは恋愛・SF・ファンタジーなど多岐にわたる。

〈典拠:広辞苑第七版・岩波書店・2018.1.12〉

物語(小説)や趣味やスポーツの本が多い傾向は前回同様です。今回新たにライトノベルの項目を選択肢に入れたところ、小学生、中学生共に約30%の子どもたちが選びました。

ゲームやアニメなどと連動している内容のものも多く、「読みやすい」と感じていると考えられます。

〈3〉心への働きかけ(「心に残っている本やもう一度読んでみたい本はありますか」)

/区 分	小学生	中学生
「ある」と答えた割合	77%	69%

結果から読書活動が心に与える影響は少なくはないことがわかります。子どもたち同士でどのような本が心に残っているか、それはなぜかといったことを紹介し合うことも、読書への興味を高めるきっかけになるかもしれません。

〈4〉電子書籍利用の有無(「電子書籍を読んだことはありますか?(まんがは除く)」)

/区 分	小学生	中学生
「ある」と答えた割合	23%	45%

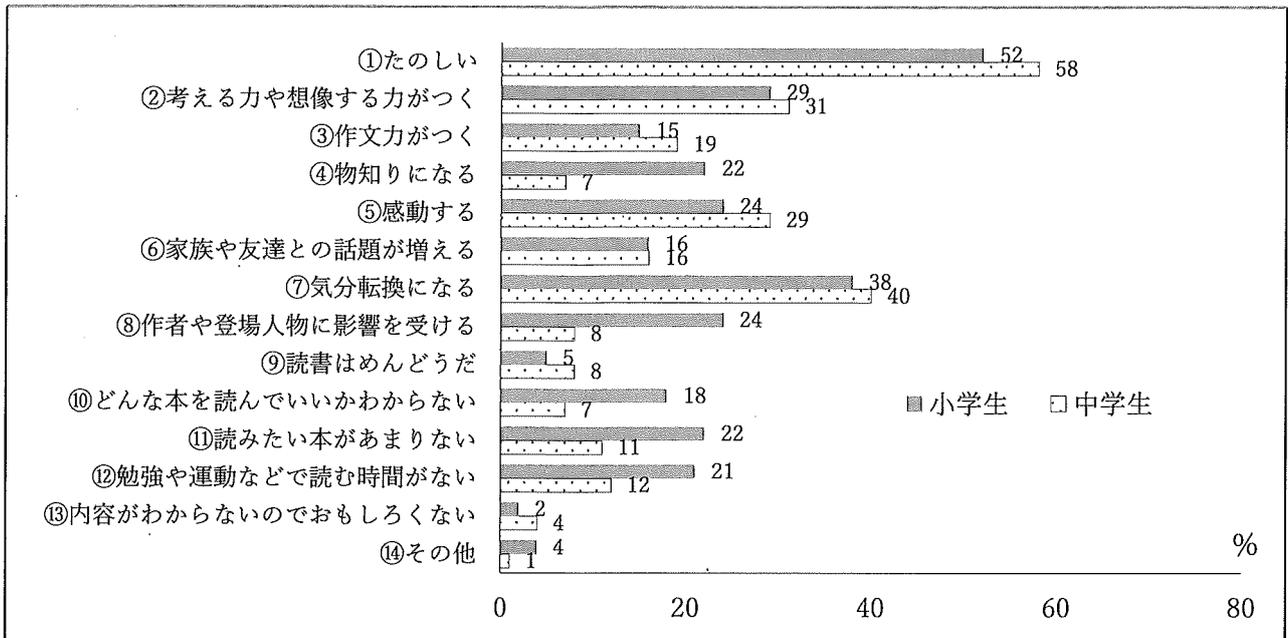
今回初めての調査項目でしたが、中学生では半数近くの生徒が電子書籍利用の経験があるという結果になりました。今後、その媒体や内容についても調査・把握していくこと、電子書籍で読むことも「読書活動」とするか否か等も、国や県の動向を踏まえながら、町でも子どもの読書活動推進に関わる関係者や有識者等と協議していく必要があると思われます。

〈5〉家庭での読書を話題とすることの有無

/区 分	小学生	中学生
「ある」と答えた割合	44%	22%

今回初めての調査項目でしたが、特に小学生で半数近くが「ある」と答えており、家読や親子読書等の取り組みの成果と考えられます。

〈6〉読書についての考え(3つまで選びました。)

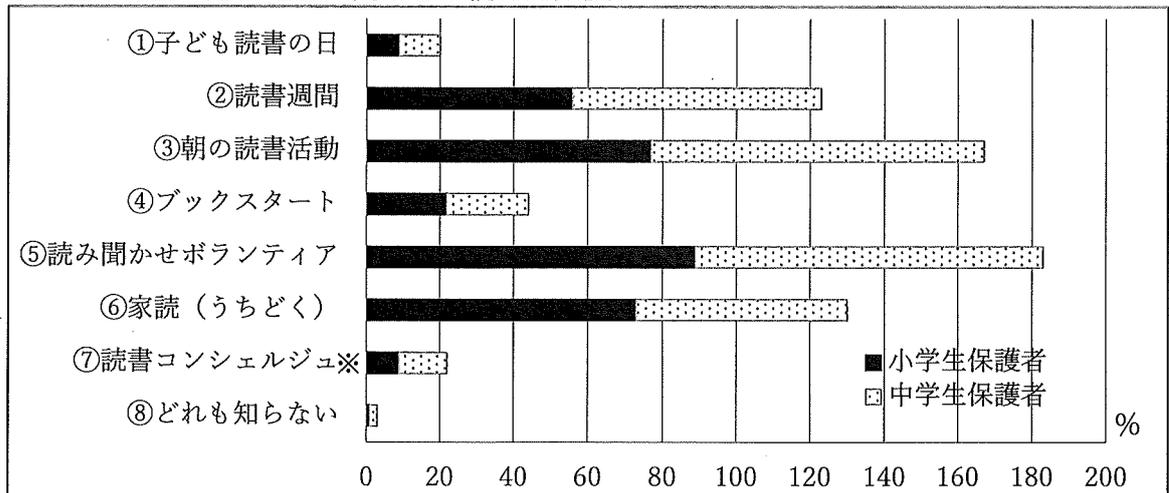


多く児童生徒が「たのしい」「気分転換になる」と良い印象を持っています。他方、「どんな本を読んでいいかわからない」「読みたい本がない」「時間がない」と答えた児童も少なくありません。

まずは「読書は楽しいものだ」「本はおもしろい」と実感することが、主体的な読書活動につながると思われることから、子どもが読みたくなる気持ちや読みたい本を見つけられる力を育てていくことが求められています。子どもが興味を引く本を紹介すること、子ども同士で本を勧め合う活動や家庭や学校等で本に接する時間を設定する働きかけが必要です。

【対象:小学5年・中学2年保護者】

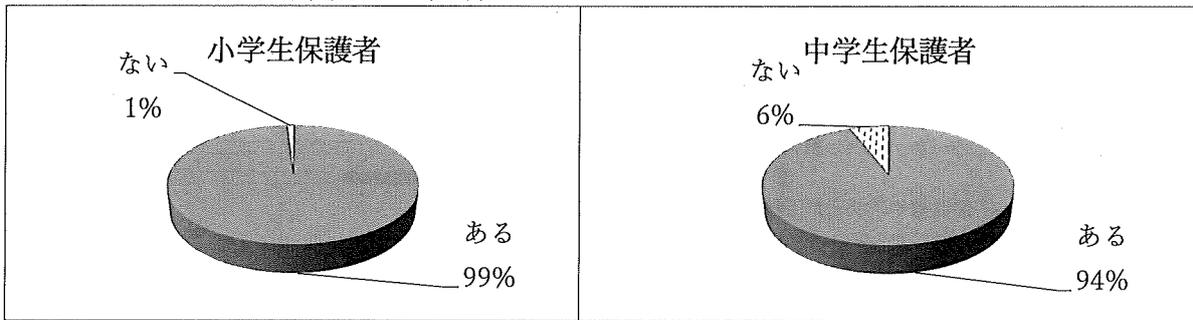
〈1〉子どもの読書活動推進に関する事柄の認知度



※⑦読書コンシェルジュ:今回新規の項目。高校生読書推進リーダー、同世代へ読書の楽しさを広める活動に取り組む。

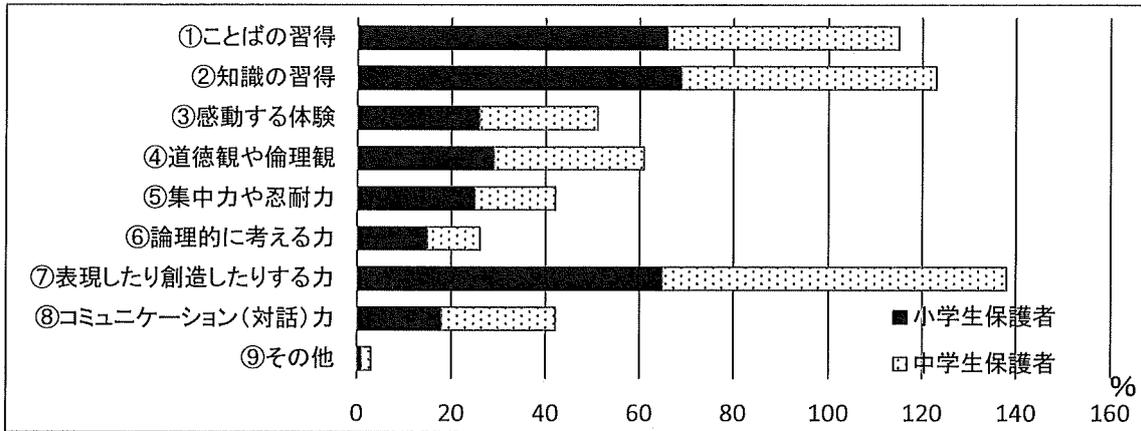
「家読」について、前回(平成25年調査)では全体で60%程度の認知度でしたが、今回は、120%と大幅に増加し、小学校、中学校どちらにおいても過半数の保護者は「知っている」という結果となりました。学校等での啓発や取り組みの成果と考えられます。

〈2〉子どもへの読み聞かせの経験



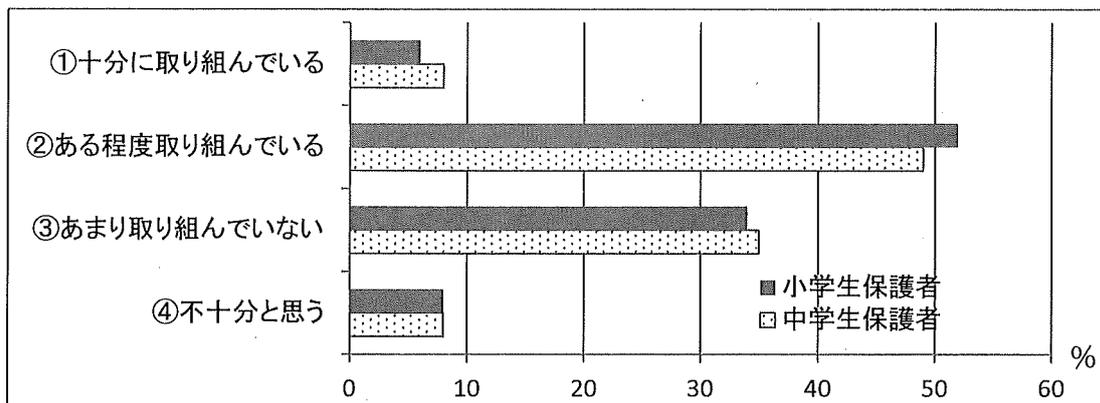
90%以上の保護者が「ある」という結果になりました。平成20年度から開始された10ヶ月健診時の「ブックスタート」事業が10年目を迎え、保護者へ定着してきたと考えることができます。乳児期の子どもを持つ保護者に対して、直接の啓発ができる本事業は重要です。

〈3〉子どもが読書活動で得られることで大切だと思うこと(3つ)



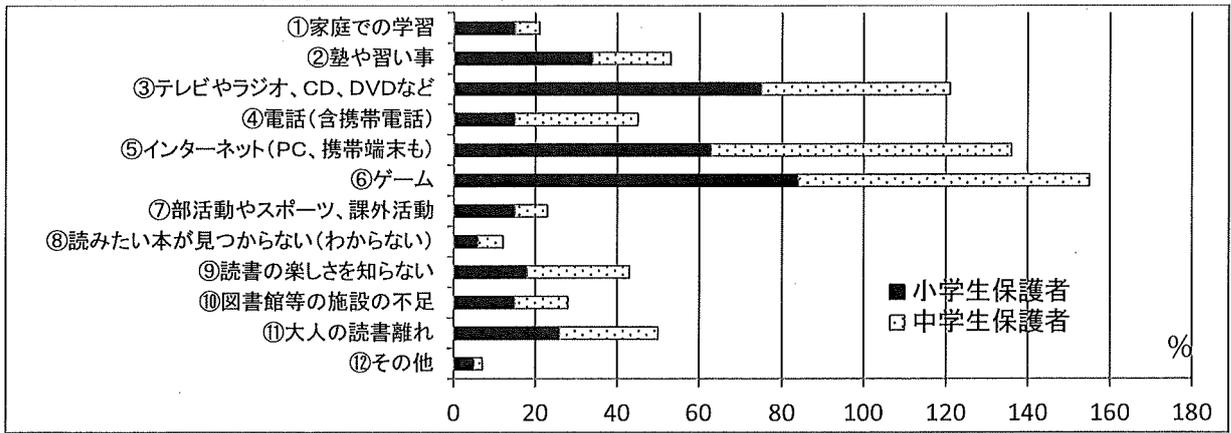
前回調査と同様に、ことばや知識の習得や表現力が育まれると考えている保護者が多く見られます。他方、感動する体験については前回調査では約90%の保護者が「大切だと思う」と答えていましたが、今回、約50%となりました。読書活動が心の成長にあたる影響についても、保護者への啓発していく必要があるようです。

〈4〉子どもの読書活動への取り組み状況について



小5、中2対象の読書量を問う調査結果で二極化の傾向が見られましたが、保護者が感じる取り組み状況でも①②(積極的な傾向)と③④(消極的な傾向)は半々の結果となっており、二極化の傾向を裏付けるものになっているようにも感じられます。

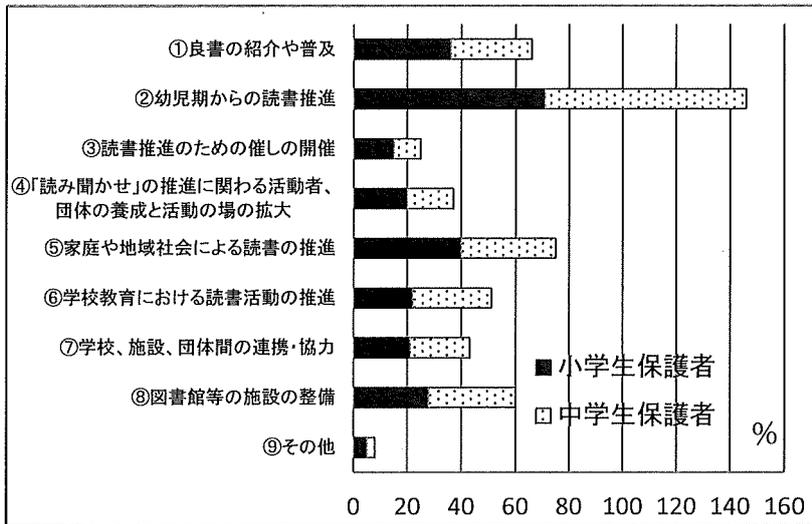
〈5〉子どもの読書活動が十分でない背景や原因と考えていること(複数回答)



「インターネット(PC、携帯端末も)」が原因と考える割合は前回調査(平成 25 年)では、小中保護者合わせて、80%弱の回答でしたが、今回調査では大幅に増えて140%弱、「テレビやラジオ等」の120%、「ゲーム」160%弱と情報機器の普及が背景や原因と考えている保護者が前回以上に顕著になってました。

その他の記述では「大人が忙しい」「本以外でも文字に親しめる。子どもにとって選択肢が多い。」「町図書館が1館に統合され不便になった」などの回答も見られました。

〈6〉子どもの読書活動を推進するために必要だと思うこと



「幼児期からの読書推進」を選んだ保護者が多く、小さい頃から本に親しむことが大切と考えていることが分かります。

「家庭や地域社会での推進」、「図書館等施設の整備」を選択した回答や、「その他」には「子どもだけで行ける図書館が欲しい」「移動図書館が欲しい」の記述もあり、地域において、子どもたちが気軽に本に親しみ、読書に取り組める環境づくりが求められています。

2 本計画(第3期計画)に求められること

成果と課題から、乳児健診時のブックスタート事業や学校、学校図書館等での読書推進に関わる親子読書等の取り組みは有効であると考えられます。また町図書館のイベントの工夫や地域の読み聞かせボランティアによるお話会も効果のある取り組みとして捉えられています。本計画でも引き続き、保健福祉課等や保育機関、学校等、また町図書館や地域の子ども読書推進に関わるボランティアと、読書推進に関して共通理解の元、連携・協働して取り組みを進めていきます。

他方、読み聞かせや読書に関わるボランティアへの支援や公共施設での読書に関するイベントが不十分であること、読書量が不十分と思われる児童や生徒がいること、「読みたい本がない」「どんな本を読んでいいかわからない」と答えた児童生徒がいることなどの課題が見られ、子どもたちの「読書は楽しい」「こんな本を読んでみたい」といった気持ちや主体的に読書に取り組む姿勢を育むためにソフト面(読書への興味関心を高める取り組み等や人材の育成)とハード面(環境作り等)の両面について、充実させる取り組みを進めていくことで子どもの読書活動の推進につなげていきます。

このようなことから、次章のような方向性を設定しました。

第3章 計画の基本目標と基本方針

1 基本目標

心の世界に深まりと広がりをもつ、豊かな情緒体験として、子どもの読書活動を積極的に普及させていくため、これまでの活動を基盤として、家庭や地域、学校や公共図書館、生涯学習センター等、さまざまなところですべての子どもたちが本を読む喜びを味わい、感性豊かに育つ読書環境の整備と更なる充実を図っていくことをめざします。

2 基本方針

子どもたちが読書のよさ、楽しみや感動体験、視野の広がりなどの読書の喜びを実感し、主体的に読書活動に向かうための働きかけや読書に親しめる環境の整備を行います。

そのために次の3つの方針にそって推進していきます。

【基本方針1】 子どもたちが読書の喜びを感じられる働きかけ
～主体的な読書活動を育てるために～

【基本方針2】 主体的な読書活動を支援するための環境の整備
～どこでもだれでも読みたい時に読みたい本を～

【基本方針3】 読書活動の大切さに対する理解促進のための推進体制と啓発
～子どもの読書への思いや考えを共有し、連携協働するために～

3 計画の指標(数値目標)

基本目標の実現に向けて、次の数値目標を設定します。

●1ヶ月に本を1冊も読まない子どもの割合(不読率)

区分	現状値(2018年度)	目標値(2023年度)	参考(県現状値)
小学5年生	5%	4.5%	4.2%
中学2年生	10%	8%	11.9%

※県参考は、「栃木県子どもの読書活動推進計画(第4期)」から。

●「読書についての考え(3つまで)」の質問に「読みたい本がないと答えた子どもの割合」

区分	現状値(2018年度)	目標値(2023年度)	参考(前計画値)
小学5年生	22%	15%	11.7%
中学2年生	11%	9%	7.6%

※参考は平成25年実施の町実態調査結果から。

第4章 子どもの読書活動推進のための具体的な施策

前章の3つの基本方針に沿って、取り組みを進めていく上では、子どもたちの発達の段階や多様性に
 応じた働きかけと、子どもの読書活動に関係する各機関や団体、ボランティア等との連携・協力が欠か
 せません。

各々がその役割を理解し、子どもたちの読書活動で得られる心身の成長の重要性等を共有して進め
 ていけるように、各機関等の具体的な取り組みを示しています。

1 子どもたちが読書の喜びを感じられる働きかけ～主体的な読書活動を育てるために～

生涯にわたる読書活動は人生を支え、豊かにしてくれる営みの一つでもあります。その読書活動を
 身に付けるには、家庭や保育機関で行われる幼少期からの本とのふれあいや学校や地域等での読
 書に関するさまざまな体験が必要になります。その中で、自分自身が感じた本の面白さや友達や周
 囲の大人などと、その面白さを共有する中での興味関心の高まりや広がりにより、読書の楽しさやよ
 さに気づき、主体的に読書活動に取り組む姿勢につながります。

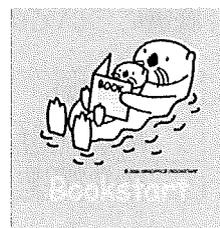
家庭や地域、保育機関や学校等関係機関では、その子どもの発達の段階に応じて、子どもたちが
 本の面白さや楽しさ、読書のよさを感じられるような働きかけが求められます。

(1) 幼少期における家庭や保育機関での働きかけ

☑ チェック！欄について：実施の有無や評価等を可視化できるように設けてあります。

☑	具体的な取り組み	関係機関等
☐	ブックスタート事業(※1)の実施	保健福祉課 生涯学習課
☐	ブックスタートにおけるボランティアによる読み聞かせ ※保護者が家庭で読むことを勧めます。	生涯学習課 読み聞かせボランティア
☐	各家庭での読み聞かせ等(父・母・祖父母等、保護者)	各家庭
☐	こども園・保育園による絵本や紙芝居等の貸出 (家庭での読み聞かせの推進)	各保育機関
☐	子育て支援に関する機関との連携による、乳幼児やその 保護者を対象としたお話会の開催	保健福祉課 たんぼぼ広場等
☐	学校や町図書館、生涯学習センターや各コミュニティセンタ ーにおけるお話会、イベントの協力(絵本の展示など)	町図書館 町生涯学習センター 船生、玉生、大宮コ ミュニティセンター
☐	こども園・保育園での読み聞かせや紙芝居、絵本等を基にし た劇遊びの実施など。	各保育機関
☐	読み聞かせボランティアによるお話会等の開催	生涯学習課 町図書館
☐	お話上映会、布絵本、大型紙芝居や仕掛け絵本など、子どもの興味を引く 多様な催しの開催	各保育機関 町図書館

※1 ブックスタート(bookstart)事業:1992年にイギリスのバーミンガムにおいて
 始まった運動で、主に乳幼児とその親と一緒に絵本等を読むことにより、
 親子関係や乳幼児教育に役立てようとするものです。
 保健所や保健センターの乳幼児健診の際にオススメの絵本などを入れた
 ブックスタートバックを手渡す方法が一般的です。塩谷町では10ヶ月健診
 に併せて実施し、「読み聞かせのススメ(啓発資料)」と絵本を1~2冊を入れた
 布製バックを贈っています。



(2) 学齢期での学校等での働きかけ

<input checked="" type="checkbox"/>	具体的な取り組み	関係機関等
<input type="checkbox"/>	朝の読書活動やボランティアとの連携による読み聞かせやブックトークの実施(読書に親しむ雰囲気作り)	各学校 読み聞かせボランティア
<input type="checkbox"/>	長期休業中の読書活動推進につながる読書の啓発や推薦図書を紹介	各学校
<input type="checkbox"/>	図書委員会だよりや校内放送等の活用による本の紹介(児童会や生徒会、図書委員など、子ども自身の活動)	各学校
<input type="checkbox"/>	読書リレーや読書チャンピオンなど、読書を活発にする活動の実施	各学校 町図書館
<input type="checkbox"/>	読書活動推進につながるコンクール(絵画、感想、物語創作など)やお話会、ビブリオバトル(※2)などの啓発的なイベントの開催	各学校 町図書館 生涯学習課
<input type="checkbox"/>	図書委員による読み聞かせやブックトーク	各学校
<input type="checkbox"/>	親子読書や親子読書リレーの紹介や実施	各学校・家庭 町図書館
<input type="checkbox"/>	学校図書館における利用指導に関する年間計画に沿った、マナーや図書検索の仕方(本の探し方)の活用に関する基礎的、基本的な能力の育成および、児童生徒の主体的・自発的な図書委員会活動の支援	各学校
<input type="checkbox"/>	各学校の授業等における読書推進に関するボランティアの積極的な活用(国語や総合的な学習の時間等)	各学校 学校支援ボランティア
<input type="checkbox"/>	読書カード(読書記録)の活用	各学校・町図書館
<input type="checkbox"/>	町図書館見学の実施	各学校・町図書館
<input type="checkbox"/>	子ども同士(友人同士)でのオススメの本の紹介活動(例)読書の木、読書郵便など。	各学校
<input type="checkbox"/>	学級文庫や必読図書コーナーの設置	各学校
<input type="checkbox"/>	校内読書週間の設定	各学校
<input type="checkbox"/>	中学校での町図書館利用についての推進 ・読書や情報収集について、また自主学習コーナーについての利用案内	塩谷中学校 町図書館

※2 ビブリオバトルとは:書評合戦と呼ばれるゲーム。おススメの本の紹介とそれに対するディスカッションのあと、一番読みたくなった本を投票で決める。県内では主に高校生を対象に勧められているが、中学生でも簡易なものを進めていけるとよいと考えます。



ブックスタート事業



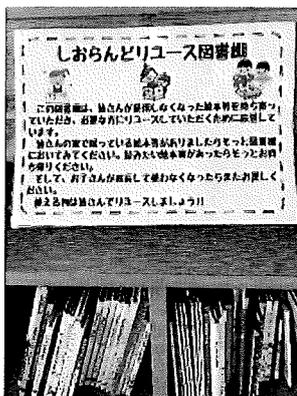
小学校による図書館見学と貸出体験

(3) 町図書館の役割と働きかけ

子どもの読書活動の推進において、町の情報や活動の発信の中心として、各関係機関の連携・協力の中心的な役割を担っています。

☑	具体的な取り組み	関係機関等
☐	図書館だより(ヒノキ文庫)での新着図書の紹介やオススメの本の紹介	町図書館
☐	小・中学校の教職員(司書教諭等)や子どもたちからのリクエストによる選書の購入	各学校 町図書館
☐	小・中学校、ボランティア団体、学童保育クラブ等への長期団体貸出	各機関 町図書館
☐	障がいのある子どもが読書の楽しさと出会う機会を得るために、関係諸機関と連携し、様々な障害の程度や内容に応じた子ども向けの展示図書や録音図書等の収集や貸借、施設への貸出支援	各学校・保育機関 社会福祉協議会 県福祉関係機関
☐	外国の絵本等、多彩な図書の提供	各学校・保育機関
☐	テーマごとのコーナーの設置や利用者による読書リレーや「おすすめの本」コーナーなどの設置	町図書館
☐	町図書館を会場にしたお話し会・読み聞かせ会の開催	町図書館 読み聞かせボランティア
☐	スタンプラリー、読書通帳等、読書への意欲を高める取り組み	町図書館
☐	しおりづくりやブックカバーづくりなど読書に付随する楽しみの提供	町図書館
☐	季節ごとの工作やその展示など、子どもたちが図書館で楽しめるイベントの実施	町図書館
☐	本の紹介カードの作成ややお話の木(感想カード、オススメカード)など、子ども同士で本を紹介できる掲示物の工夫	町図書館
☐	推薦図書や課題図書を紹介するポップ作り	町図書館等
☐	レファレンスサービス(※3)機能充実のための研修会への参加(職員の資質の向上)	生涯学習課 町図書館等
☐	町図書館見学(主に小学生)時における利用の仕方の紹介や読み聞かせボランティアによる読み聞かせ	各学校 ボランティア 町図書館 生涯学習課
☐	映像資料(DVD等)を利用して本を紹介したり、おもしろさを伝えたりすることで興味関心を高める催し	町図書館等
☐	DVD上映会の開催 ・図書館への関心を高め、来館した折に絵本や本を勧める。	町図書館 生涯学習課

※3 レファレンスサービスとは:「調査相談」 図書館職員が図書館資料と機能を活用して、必要としている資料の検索方法を教えたり、回答を提供したりするサービスのこと。



(4) 地域(読書・読み聞かせボランティア)による支援と働きかけ

☑	具体的な取り組み	関係機関等
☐	家庭教育学級講座やウィークエンドサークル活動・コミュニティまつりなど、地域のイベント(行事)の機会を利用したお話会の開催(紙芝居、人形劇など)	生涯学習課 読み聞かせボランティア 各コミュニティセンター
☐	「絵本の選び方」「読み聞かせの方法」など、保護者やボランティア、保育士、先生等を対象とし、家庭や地域、保育機関、学校等で実施するための支援となる講座や学習会の開催	生涯学習課 県立図書館 読み聞かせボランティア
☐	読み聞かせボランティア等によるお話会の開催とその支援	町図書館 生涯学習課 ボランティア団体★
☐	絵本づくり教室などの開催支援(本への興味関心)	生涯学習課
☐	ブックトーク講習会(ブックトークのやり方など)	生涯学習課 中学校
☐	子どもたちの読ませたい本50選の募集と紹介	生涯学習課 関係機関 町民
☐	多言語による読み聞かせ等	生涯学習課 地域ボランティア

★読み聞かせボランティアによるお話会(団体) ～おはなしひろば@しおや～

平成26年に町内の有志ボランティアによって、塩谷町図書館にて、スタートし、月1回、主に第3土曜日に開催しています。

園児や低学年の児童向けに読み聞かせや紙芝居、また工作遊びなどを町図書館の幼児スペースにて実施しております。

中高生の学生ボランティアも募集し、絵本の選び方や読み方などの研修会を開催して、読書ボランティアの育成にも尽力しています。

年間2回は、学生ボランティアが企画したイベント(クリスマスやハロウィン等)を開催しており、町内の園児や小学生が参加し、楽しく本に触れる貴重な機会となっております。



2 主体的な読書活動を支援するための環境の整備

～どこでもだれでも読みたい時に読みたいものを～

1 の施策を支えるには「読みたい」子どもたち、また「読んであげたい」大人が、「読みたい」「興味がある」本を手に取りやすい環境が必要です。子どもの読書活動の実態調査では、「読みたい本がない」「どんな本を読んでいいかわからない」と回答した児童がそれぞれ約20%程度おり、公共図書館が町内に1館であることから、「移動図書館が欲しい」「子どもだけで行ける図書館があれば」といった意見もありました。また関係機関の評価では「子どもの多様なニーズに合わせた蔵書」が不足しているという声もあり、グローバル社会やインクルーシブ社会への対応も求められています。

子どもたちが読みたい本、大人が読ませたい本等に気軽に親しめるような施設や環境の整備を図ります。

(1) 家庭や地域での読書環境の整備

生涯学習センター・各コミュニティセンター・病院や企業にも…大人の読む姿を！

<input checked="" type="checkbox"/>	具体的な取り組み	関係機関等
<input type="checkbox"/>	子育て支援に関わる施設(たんぼぼ広場、しおらんど等)での絵本の配架や貸出、リユースの取組	子育て支援関係機関
<input type="checkbox"/>	各コミュニティセンターでのミニ文庫(絵本・児童書等)の設置(古書のリサイクルを兼ねるなど)	各コミュニティセンター 町図書館
<input type="checkbox"/>	町内の病院(医院や歯科医院等)でのミニ文庫(絵本・児童書等)の設置(古書のリサイクルを兼ねる)	町内医院や企業等
<input type="checkbox"/>	近隣市町図書館での貸出カードの作成の広報周知 ○さくら市・矢板市(どなたでも) ○宇都宮市・日光市(市内通勤通学者)	各市立図書館
<input type="checkbox"/>	玉生・大宮コミュニティセンター窓口での貸借 ・遠方で町図書館まで来館できない際、HP 上で本を検索して、各コミュニティセンターを介して本を借りたり、返したりすることができるようにする。	各コミュニティセンター 町図書館

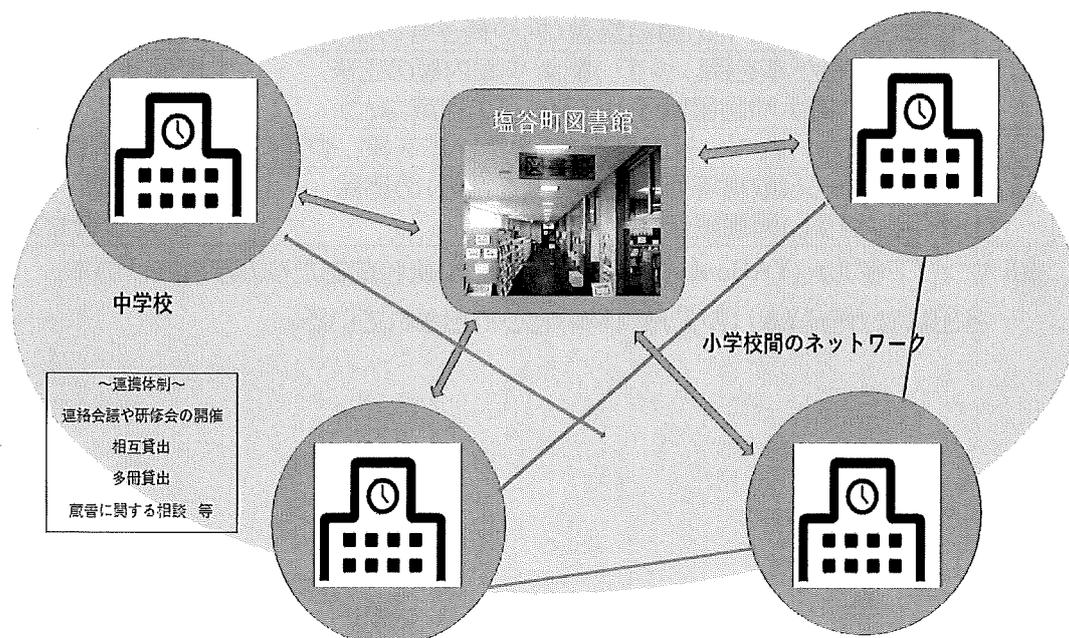
(2) 保育機関や学校、学校図書館における読書環境の整備

<input checked="" type="checkbox"/>	具体的な取り組み	関係機関等
<input type="checkbox"/>	家読コーナーの設置 必読図書コーナーの設置	保育機関 学校図書館等
<input type="checkbox"/>	図書、絵本、推薦図書等、各コーナーの設置と充実	学校図書館 学校フリースペース等
<input type="checkbox"/>	学級文庫の設置	各学校・学級
<input type="checkbox"/>	さまざまなジャンルの図書の収集、整理、子どもたちが手に取りやすい配架の工夫	保育機関 学校図書館
<input type="checkbox"/>	児童・生徒の読書傾向の把握につとめ、発達の段階に即した、興味関心、知的な刺激を与えられるような魅力ある図書資料の収集	各学校 学校図書館
<input type="checkbox"/>	読書を愉しむ場となるような人的、物的な環境の整備(掲示物の工夫等も含む)	学校図書館 学校フリースペース等
<input type="checkbox"/>	他校や町図書館等との連携による多様なニーズへの対応(障がいをもつ子どもや外国語に親しむ子どもたちの読書活動の機会の確保と拡充)	保育機関 各学校等 町図書館

<input type="checkbox"/>	図書の分類や配架の工夫、本の紹介コーナー（先生選・児童生徒選）の設置 （例）・高学年が選ぶ低学年にオススメの本 ・中学生が選ぶ小学生にオススメの本 ・教職員が選ぶオススメの本 など	学校図書館
<input type="checkbox"/>	「学校図書館図書基準」に基づく蔵書の充実	学校図書館
<input type="checkbox"/>	司書教諭や学校図書館事務職員の効率的な配置および活用による、魅力ある図書館作り	各学校 学校教育課
<input type="checkbox"/>	図書館ボランティア（PTA や地域）の活用	各学校・生涯学習課
<input type="checkbox"/>	町図書館との連携、学校間の相互利用についての研究（町図書館と各学校等をつなぐネットワーク化） ○蔵書データを整備し、予約システムの充実を図るとともに、学校図書館とのオンライン化（学校図書館資源共有ネットワーク）についての研究	学校教育課 生涯学習課 各学校・学校図書館 町図書館
<input type="checkbox"/>	各教室やワークスペース等を利用した図書コーナーの設置や学習などでの効果的な活用方法の研究	学校図書館 各学校
<input type="checkbox"/>	子どもたちの居心地のよい空間作り	学校図書館
<input type="checkbox"/>	学習センターとしての機能の充実 ・授業や調べ学習などで主体的に探し、調べやすい配架や蔵書の収集、確保 ・町図書館や他校との連携 ・空間的な整備（机・椅子の設置・案内板の工夫） ・パスファインダー（※4）や調べ学習の進め方カードなどの支援	学校図書館 各学校 町図書館
<input type="checkbox"/>	長期休業中の開館と貸出	学校図書館
<input type="checkbox"/>	中学生図書委員による図書館整備（主体性の育成等）	塩谷中学校

※4 パスファインダーとは： 特定のテーマについて、関連する資料や情報を、その検索方法・入手方法をまとめたカードやリーフレットのこと。（探し方の道しるべ）

町図書館と各学校等をつなぐネットワーク化イメージ図



(3) 町図書館における読書推進につながる環境の整備

町図書館は町の文化や情報、生涯学習の中心的役割を担う施設であり、また地域の中で、地域の色々な世代の人々が足を運ぶ場所として、地域交流の場として貴重な施設であります。

子どもや大人たちが多く足を運ぶようなイベントを企画、開催し、来館してもらうことも読書活動の推進につながると考えられます。

また子どもたちも大人も多くの人が集える居心地のいい図書館環境作りが必要です。

☑	具体的な取り組み	関係機関等
☐	乳幼児、園児、低学年児童向け絵本の紹介、家読にオススメの本、教科書に出てくる物語や小説など、各発達段階や学年等に応じたコーナーの設置	町図書館 保育機関 各学校
☐	ライトノベルやヤングアダルト(※5)コーナーの設置 (小学高学年から中学生、高校生の読書活動への興味関心を高める)	町図書館
☐	放課後学童クラブへの本や紙芝居等の貸出	保健福祉課 放課後児童クラブ
☐	小学校1年生入学時の図書貸出カードの作成と配布	各学校
☐	年齢に応じた絵本や児童向け図書の購入や整備 (推薦図書の充実)	町図書館
☐	学校等との連携による学習等に役立つ図書資料等の収集と貸出方法の整備(学校用図書カードによる大型貸出等)	町図書館 各学校
☐	子どもたちの多様な幅広いニーズへの対応 ・子どもによるリクエストの受付と収集 ・外国の本の収集や点字図書や拡大図書等の収集 ・県立図書館など、他館との連携による充実 ・保育機関や各学校への貸出	町図書館 県立図書館 県福祉関係機関等 保育機関 各学校
☐	児童生徒の興味関心の把握による選書の充実 ・アンケートの実施 ・子どもの読書関係者等による選書	町図書館 生涯学習課 各機関
☐	「栃木県図書館総合検索ネットワークシステム」の活用 (県立図書館や市町立図書館との相互貸出機能)	県立図書館等
☐	職員による公共図書館運営等に関する研修への参加	生涯学習課
☐	学習センターとしての機能整備(机や椅子等の環境整備)	町図書館
☐	子どもたちが本を探しやすい配架や案内板の工夫 (ポップの掲示や図書館子どもマップの作成など)	町図書館
☐	町図書館ホームページの充実(読みたい本を探しやすく)	生涯学習課
☐	休息スペース(飲食等可能スペースを含む)の確保 ・利用しやすい図書館作り	町図書館 (生涯学習センター)

※5 ヤングアダルト(YABooks):10歳台後半~20歳台前あたりの若者向けの本。

各出版社から「YA」(ヤングアダルト本)として出されている。

3. 読書活動の大切さに対する理解促進のための推進体制と啓発

子どもたちの発達の段階に応じて、継続的な読書習慣が身につくよう育成、支援していくには、まず子どもの読書活動に関わる全ての大人が、読書のよさやその意義を共有し、共通理解をもって携わる必要があります。そこで、家庭・学校・地域の各関係機関や関係者で連携し協力しあう体制作りと、その各々が自分の役割を意識して、読書活動推進の啓発に向けて取り組むよう努めていくことが大切です。

(1) 連携・協働に向けた推進体制づくり

<input checked="" type="checkbox"/>	具体的な取り組み	関係機関等
<input type="checkbox"/>	保育・教育関係機関担当者及び学校図書館担当者、町図書館担当者等との連絡会、研修会等の開催 ・他市町図書館見学、勉強会など。	各関係機関
<input type="checkbox"/>	効果的な推進のための読書・読み聞かせボランティア連絡会や研修会の開催 ・読ませたい本や読み方、町図書館で購入して欲しい本などの情報交換等を行う。	読み聞かせボランティア 生涯学習課 町図書館
<input type="checkbox"/>	子どもたち(主に園児)の絵本への興味が高まるような意識の高揚や指導力の向上をめざした職員研修	各保育機関
<input type="checkbox"/>	家庭教育支援事業における保育機関や学校での説明会の実施	各関係機関 生涯学習課
<input type="checkbox"/>	家庭教育支援推進団体等との連携	生涯学習課
<input type="checkbox"/>	障害のある児童等への支援やサービスの促進に向けての連携・情報交換	保健福祉課 学校教育課 社会福祉協議会

(2) 推進の場づくりと啓発活動

<input checked="" type="checkbox"/>	具体的な取り組み	関係機関等
<input type="checkbox"/>	乳幼児学級等での子どもの読書活動の大切さの啓発 ・ブックスタート事業 ・おひさま教室(ママ応援講座)等での読み聞かせや町図書館の利用についての紹介	保健福祉課 生涯学習課 子育て支援施設等
<input type="checkbox"/>	園だよりによる推薦図書や絵本の紹介(保護者向け情報提供)	各保育機関
<input type="checkbox"/>	本に親しむ機会の提供及び、幼児期の読書活動の重要性について、保育参観等の機会を捉えて啓発を行う。 (保護者対象の読み聞かせの実施など)	各保育機関 生涯学習課
<input type="checkbox"/>	家読(うちどく)の啓発と推進 ・家庭での読書時間の確保や読書習慣づくりに向けての啓発 ・読書の大切さ(知識の広がり・心の成長など)への理解 (広報、学校等での便り、保護者会、講演、ちらしなど)	各学校 学校教育課 生涯学習課
<input type="checkbox"/>	学校・学年・学級だより、PTA 活動や PTA 広報等による啓発	各学校
<input type="checkbox"/>	親学習プログラム(※6)による読書推進の啓発	各関係機関 生涯学習課
<input type="checkbox"/>	町ホームページを活用して、子ども向けの図書情報を提供	生涯学習課
<input type="checkbox"/>	「広報しおや」「図書館便り(ヒノキ文庫)」での情報の提供 ・新着図書のお知らせ ・読書週間・イベント情報 ・おはなしひろば@しおや(ボランティアによるお話し会)のお知らせ など	町図書館 生涯学習課

<input type="checkbox"/>	「4月23日子ども読書の日」(※7)及び「子ども読書週間」についてのPRや啓発 ・町図書館でのイベント(スタンプラリー等)の実施	各保育機関・各学校 町図書館・生涯学習課 保健福祉課 学校教育課
<input type="checkbox"/>	町図書館を活用した啓発活動 ・図書館まつりやビブリオバトル、お話し会、民話語りの開催 ・ぬいぐるみお泊まり会などのイベントの開催	町図書館
<input type="checkbox"/>	ブックリサイクル(古本市)などの開催(※8) ・生涯学習フェスティバルや各コミュニティまつり等	生涯学習センター 各コミュニティセンター
<input type="checkbox"/>	リサイクル本を町内の病院(医院や歯科医院)などに提供。 (連携して、子どもたちが本に触れる機会をつくる。)	町図書館 町内医院等
<input type="checkbox"/>	たんぼぼ広場(子育て支援)やしおらんど(準児童館)、おひさま広場(生涯学習センター子育て支援スペース)等に絵本や児童書を提供する。	町図書館 保健福祉課 生涯学習課
<input type="checkbox"/>	「しおやの子どもに読ませたい本50選」の実施【再掲】	町民 各関係機関

※6 親学習プログラムとは:子育てに必要な知識やスキルについて、保護者同士が身近なエピソードやワークを通じて話し合い、交流しながら、主体的に学ぶ参加体験型学習プログラムのこと。

※7 「4月23日子ども読書の日」とは:国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」により定められたもので、シェイクスピアとセルバンテスの命日である4月23日をユネスコが「世界本と著作権の日」と宣言していることにちなんだものです。また4/23~5/12を「子ども読書週間」としています。

※8 児童書だけではなく、広いジャンルを提供し、大人の読書活動推進にもつなげることで、子どもへのよい啓発となることを期待します。

(3) 推進リーダーとしてのボランティアの育成

<input checked="" type="checkbox"/>	具体的な取り組み	関係機関等
<input type="checkbox"/>	ボランティア同士の連携のための研修講座の開催や活動のPR、また技術向上や活動拡大に向けた取組への支援	生涯学習課 各学校等
<input type="checkbox"/>	「読み聞かせ」「ブックトーク」「選書について」など、各テーマを決めた研修会の開催	生涯学習課 ボランティア
<input type="checkbox"/>	子どもゆめ基金を活用して活動の充実を図る等の団体支援	生涯学習課
<input type="checkbox"/>	ホームページや広報誌でのボランティアの募集	生涯学習課
<input type="checkbox"/>	県主催研修会への参加支援	生涯学習課
<input type="checkbox"/>	各学校での読み聞かせボランティアについての情報提供をしてもらい、町からも子どもの読書活動推進についての資料等を提供するなどの連携支援	各学校 生涯学習課
<input type="checkbox"/>	他市町の読書ボランティアとの合同研修会	生涯学習課 各市町図書館

【関連施設等一覧】

施設名	所在地・問い合わせ先	利用について
塩谷町図書館 (兼生涯学習センター) (兼おひさまひろば) (兼町生涯学習課)	■塩谷町船生989-1 ■電話:0287-48-7503 Fax :0287-48-7504	■利用時間(図書館) 平日:午前9時～午後7時 (12～3月は午後6時まで) 土日:午前9時～午後5時 ■休館日 毎週月曜日・第3日曜日・祝日
玉生コミュニティセンター	■塩谷町玉生681番地 ■電話:0287-45-0050	■休館日 毎週月曜日・第3日曜日・祝日
船生コミュニティセンター (道の駅湧水の郷しおや内)	■塩谷町船生3733-1 ■電話:0287-41-6102	■休館日 毎週月曜日・第3日曜日・祝日
大宮コミュニティセンター	■塩谷町大宮1028-2 ■電話:0287-46-0116	■休館日 毎週月曜日・第3日曜日・祝日
野いちご館 (子育て支援施設)	■塩谷町玉生(玉小東側) ■電話(保健福祉課)	■利用についての詳細は保健福祉課まで ※ブックスタート実施施設
たんぽぽ広場 (認定しおやこども園敷地内)	■塩谷町玉生 ■電話(こども園) 0287-45-0513	■利用についての詳細は保健福祉課まで
こども未来館 (愛称:しおらんど)	■塩谷町大久保1401 ■電話(保健福祉課) 0287-45-1119	■利用時間 午前9時半～午後4時半 (11月～2月は午後4時まで) ■休館日 毎週月曜日、年末年始 (詳細は保健福祉課まで)

●塩谷町ホームページ (計画 PDF を掲載)

塩谷町 子どもの読書活動推進計画



【資料編】

目次

- (資料1) 子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年12月施行)
- (資料2) 関係者・関係機関による第2期計画の評価
- (資料3) 小・中学生の読書活動に関する実態調査結果
- (資料4) 町内小中学校での読書活動実施調査
- (資料5) 関係者・関係機関等による意見及びパブリックコメント
- (資料6) 塩谷町の子どもたちに読ませたい本50選
- (資料7) 第3期計画策定に係る協力、関係機関等一覧

子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年12月12日 法律第154号)

(目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第2条 子ども(おおむね一八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するような努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推

進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

○衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五 子ども健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

関係者・関係機関のよる第2期計画の評価結果一覧(平成30年8~9月実施)

【資料2】

◎十分実施 ○ほぼ実施 △不十分または未実施 空欄は不明

	具体的な取り組み	小学校							中学校	町図書館	保育機関	町ボランティア
		◎	○	△	◎	○	△	◎	◎	◎	◎	◎
家庭での取り組み	1 チラシやHPIによる家読の啓発・推進	◎			◎	◎				△		
	2 家読コーナーの設置のすすめ	◎	△		◎	◎			△			
	3 町図書館における、紹介コーナーの設置	◎			◎	◎				◎		◎
	4 こども園・保育園等での絵本の貸し出し											
	5 ブックスタート事業		◎		◎							◎
	6 乳幼児学級等におけるの親への呼びかけ				◎							◎
	7 広報誌や図書館便りでの啓発記事の掲載、新刊の情報提供	◎			◎	◎				△	◎	◎
	8 読書がテーマの親学習プログラム				◎							
	9 子ども読書の日の啓発実施	◎	△							△	◎	
	10 放課後児童クラブへの貸し出し等	◎								◎		△
公共施設	11 イベント機会を利用してのお話会	◎				◎				◎	◎	◎
	12 家庭実施支援につながる講座や学習会				◎				△	◎	△	△
	13 ピブリオハトルのようなイベント								△	◎	△	
	14 ボランティアによるお話会	◎							◎	◎	◎	
	15 絵本などコーナーの設置							◎			◎	
	16 保育士やボランティアによる読み聞かせやお話会							◎				
保育園での取り組み	17 お話上映会、仕掛け絵本等多様な催し							△				
	18 劇遊びの実施							◎				
	19 職員への研修							◎		◎		
	20 園便りによる推薦図書等の紹介									◎		
	21 保護者への啓発									◎		
	22 家庭への絵本等の貸し出し											
	23 積極的な推進	◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎
	24 読書カードの活用	◎	◎		◎	◎	◎					
	25 長期休みでの読書のすすめ	◎	◎	◎	◎	◎	◎					
	26 委員会や校内放送の活用	◎	◎	◎	◎	◎	◎					
学校での取り組み	27 読書ラリーや読書チャンピオンなど意欲向上の取組	◎	◎	◎	◎	◎	◎					
	28 コンクールやお話会、ピブリオハトルなどの啓発イベント	◎	△				△	△				
	29 図書委員による読み聞かせやブックトーク	◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎
	30 親子読書や親子読書ラリー	◎	◎		◎			△				
	31 各たより、PTA活動、広報誌による啓発	◎	△		◎			◎				
	32 親学習プログラムによる啓発		△									
学校図書館の取組	33 図書館整理、配架の工夫	◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎
	34 魅力有る図書資料の収集	◎	◎	◎	◎	◎	◎					
	35 居心地の良い人的物的環境の整備	◎			◎	◎	◎			◎		
	36 他校や町図書館との連携による多様なニーズへの対応	◎	△	△	△					◎		
	37 図書館たよりの啓発	◎	◎	◎	◎	◎	◎					
	38 図書館利用の仕方の指導、図書委員会活動支援	◎	◎	◎	◎	◎	◎					
	39 「学校図書館図書標準」に基づく蔵書の充実	◎	◎	◎	◎	◎	◎					△
	40 分類配架の工夫、紹介コーナーの設置	◎	◎	◎	◎	◎	◎					
	41 司書教諭、図書館担当者等の効率的な配置、活用	◎	◎	◎	◎	◎	◎					
	42 町図書館や学校間での相互利用		△	△						◎		
町図書館での取り組み	43 小学校入学時の図書カード配布	◎	◎		◎				◎	◎		◎
	44 図書館利用案内の配布	◎			◎				◎			◎
	45 年齢に応じた児童向けの図書整備				◎	◎			△			
	46 司書教諭、子どもたちからのリクエストによる選書		◎						△	◎		
	47 各校、各園、ボランティア団体、学童等への長期団体貸し出し	◎	◎	◎	◎	◎	◎			△	◎	
	48 障がいのある子どものための貸し出し								△			△
	49 外国の絵本等、多彩な図書の提供								△	◎		△
	50 町HPの充実				◎				△			
	51 広報誌、図書館便りでの情報提供	◎				◎			△			◎
	52 「子ども読書週間」の啓発	◎							△	◎		
町図書館での取組	53 多様なニーズへの蔵書の充実				◎	◎			△			△
	54 学校での学習に役立つ資料の充実											
	55 レファレンスサービス機能充実のための研修への参加									◎		△
	56 「栃木県図書館総合検索ネットワークシステム」の活用				◎				△			
	57 学校図書館とのオンライン化の研究				◎	◎			△	◎		
	58 コーナーの設置、読書ラリーなど関心向上の工夫	◎				◎			△	◎		◎
	59 図書館でのお話会の実施	◎				◎			◎	◎		◎
	60 スタンプラリー等意欲向上の工夫	◎							◎	◎		◎
	61 しおり作り、ブックカバー作りなどの機会提供					◎			△			△
	62 映像資料の活用					◎			△			
読書ボランティア支援	63 各機関等との連絡会の実施		◎						△	◎		
	64 読み聞かせボランティア連絡会の開催				◎				△			△
	65 各施設(学校含む)でのお話会等		◎		◎						◎	◎
	66 学校支援ボランティアとしての受け入れ		◎									△
	67 子育て支援センターと連携してお話会										◎	
	68 絵本作り教室の開催										△	
	69 ボランティア対象の研修会等の支援										△	△
	70 子どもゆめ基金等を活用しての団体等支援										△	
	71 HPや広報誌でのボランティア募集										△	
	72 県主催研修への参加支援										△	

結果分析①学校の読書推進の取り組みはほぼ充実

- ③町図書館の多様性への対応の部分で課題あり→学校との連携も課題。
- ⑤町図書館の紹介コーナー、スタンプラリー等の工夫については充実

②町の読書ボランティアへの支援に課題あり

- ④公共施設での読書関係のイベントが少ない
- ⑥保育園との連携が不十分

1 小・中学生の読書活動に係る実態調査結果(平成31年2月)

◇調査時期・機関：平成31年1月・塩谷町教育委員会

◇調査対象：小学校 町内3小学校の小学5年生96名(前H25より15減)

中学校 町内1中学校の中学2年生83名(// 35減)

1 1ヶ月の読書量(まんがや雑誌は入れません)

		冊数										
		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
小学生	人	5	18	13	14	5	15	3	3	5	2	13
	%	5	19	14	15	5	16	3	3	5	2	14
中学生	人	8	26	20	12	3	4	0	1	2	0	7
	%	10	31	24	14	4	5	0	1	2	0	8

※ 「ほとんど読まない」を「0冊」、「10冊以上」を「10冊」として集計。

2 好きな本の種類(3つまで選べる)

	小学生		中学生	
	人	%	人	%
①伝記	17	18	6	7
②物語(小説)	61	64	70	84
③童話	29	30	5	6
④学習マンガ	38	40	9	11
⑤ゲームの本	25	26	24	29
⑥しゅみやスポーツの本	37	39	39	47
⑦図かん	28	29	10	12
⑧タレントなどが書いた本	15	16	14	17
⑨ライトノベル	30	31	25	30

★H25実施調査と比較して、大幅な増加傾向：朱色
減少傾向：青色
で示してあります。

←新規項目

3 心に残っている本やもう一度読んでみたい本の有無

	小学生		中学生	
	人	%	人	%
①ある	74	77	57	69
②ない	22	23	26	31

4 電子書籍(まんがは除く)を読んだことがあるか ←新規質問

	小学生		中学生	
	人	%	人	%
①ある	22	23	37	45
②ない	74	77	46	55

※中学生は半数近く

5 家庭で読書を話題とすることの有無

←新規質問

	小学生		中学生	
	人	%	人	%
①ある	42	44	18	22
②ない	54	56	65	78

※家読や親子読書の取
り組みの効果か
小学校は半数近く

6 読書についての考え（3つまで）

	小学生		中学生	
	人	%	人	%
①たのしい	50	52	48	58
②考える力や創造する力がつく	28	29	26	31
③作文力がつく	14	15	16	19
④物知りになる	21	22	6	7
⑤感動する	23	24	24	29
⑥家族や友だちとの話題がふえる	15	16	13	16
⑦気分転かんになる	36	38	33	40
⑧作者や登場人物にあこがれたり、まねをしたくなったりする	23	24	7	8
⑨読書はめんどうだ	5	5	7	8
⑩どんな本を読んでいいか分からない	17	18	6	7
⑪読みたい本があまりない	21	22	9	11
⑫勉強や運動などで読む時間がない	20	21	10	12
⑬内容がわからないのでおもしろくない	2	2	3	4
⑭その他	4	4	1	1

←新規項目

（その他：どんな本でも読みたくなる。夢を持つことができる。語彙力があがる。）

2 子どもの読書活動の推進に係る意識調査結果(平成31年2月)

◇調査時期・機関：平成31年1月・塩谷町教育委員会

◇調査対象：小学校 町内3小学校の小学5年生保護者 95名
中学校 町内1中学校の中学2年生保護者 63名

問1 子どもの読書活動を進めるための事柄への、保護者の認知度

	小学生		中学生	
	人	%	人	%
① 子ども読書の日(4月23日)	9	9	7	11
② 読書週間(10/27～11/9)	53	56	42	67
③ 朝の読書活動	73	77	57	90
④ ブックスタート	21	22	14	22
⑤ 読み聞かせボランティア	85	89	59	94
⑥ 家読(うちどく)	69	73	36	57
⑦ 読書コンシェルジュ ←新規項目	9	9	8	13
⑧ どれも知らない	1	1	1	2

問2 子どもへの「読み聞かせ」経験の有無

	小学生		中学生	
	人	%	人	%
① ある	94	99	59	94
② ない	1	1	4	6

(「ない」理由：他のことをしている)

問3 子どもが読書活動によって得られることで、大切だと思うこと(3つまで)

	小学生		中学生	
	人	%	人	%
① ことばの習得	63	66	31	49
② 知識の習得	66	69	34	54
③ 感動する体験	25	26	16	25
④ 道徳観や倫理観	28	29	20	32
⑤ 集中力や忍耐力	24	25	11	17
⑥ 論理的に考える力	14	15	7	11
⑦ 表現したり創造したりする力	62	65	46	73
⑧ コミュニケーション(対話)能力	17	18	15	24
⑨ その他	1	1	1	2

(その他：想像力が養われる。多面的に考えられる。知識欲が芽生える。)

問4 子どもの読書活動への取り組み状況

	小学生		中学生	
	人	%	人	%
① 十分に取り組んでいると思う	6	6	5	8
② ある程度取り組んでいると思う	49	52	31	49
③ あまり取り組んでいるとは思えない	32	34	22	35
④ 不十分だと思う	8	8	5	8

問5 子どもの読書活動が十分でない背景や原因となっていること（複数回答）

	小学生		中学生	
	人	%	人	%
① 家庭での学習	14	15	4	6
② 塾や習い事	32	34	12	19
③ テレビやラジオ、CD、DVDなど	71	75	29	46
④ 電話（携帯電話も）	14	15	19	30
⑤ インターネット（PC、携帯端末も）	60	63	46	73
⑥ ゲーム	80	84	45	71
⑦ 部活動やスポーツ、課外活動	14	15	5	8
⑧ 読みたい本が見つからない（わからない）	6	6	4	6
⑨ 読書の楽しさを知らない	17	18	16	25
⑩ 図書館等の施設の不足	14	15	8	13
⑪ 大人の読書離れ ←新規項目	25	26	15	24
⑫ その他	5	5	1	2

（その他：大人が忙しい。書店に雑誌が多く、子ども向けの本が少ない。本以外でも文字に親しめる。選択肢が多い。統合のために不便になった。など）

問6 子どもの読書活動を推進するために、特に必要と考えること

	小学生		中学生	
	人	%	人	%
① 良書の紹介や普及	34	36	19	30
② 幼児期からの読書推進	67	71	47	75
③ 読書推進のための催しの開催	14	15	6	10
④ 「読み聞かせ」の推進に関わる活動者・団体の養成と活動の場の拡大	19	20	11	17
⑤ 家庭や地域社会による読書の推進	38	40	22	35
⑥ 学校教育における読書の推進	21	22	18	29
⑦ 学校、施設、団体間の連携・協力	20	21	14	22
⑧ 図書館等の施設の整備	27	28	20	32
⑨ その他	5	5	2	3

（その他：本を借りる時間の確保。本人に合ったことが大切。子どもだけで行ける図書館がない。移動図書館が欲しい。一律的、イベント的な推進は効果的ではない。身近に本があるとよい等）

町内小中学校での読書活動実施調査（令和元年7～8月実施）

1, 読み聞かせ・ブックトークについて

- (1) 頻度と回数：小学校 9～10回/年間 程度
：中学校 1～2ヶ月に1回 年8回

- (2) ボランティアの人数 4校とも
：6～10名程度（内訳：地域の方、PTAまたは職員1名程度）

2, 各校で実施している読書活動推進の取組について

- (1) 家読の啓発：4校とも実施
取組例：週末へ向けての貸出・親子読書・家読の日・リレー読書・家族読書など

- (2) 児童生徒への啓発の取組例
：多読生徒への褒章・多読児童への表彰・しおりプレゼント・読書週間イベント
100冊賞・多読児童への貸出冊数の増加・図書委員によるクイズなど

- (3) 学級文庫の有無について
ある：4校
場所：教室内・オープンスペース・
蔵書：定期的に入れ替えている。（中学校は図書委員・小学校は事務職員）

- (4) 授業における本の紹介について（調査できる範囲で）
：中学校では、授業等で本の紹介等を行っている。

3, 学校図書館について

- (1) 開館している時間帯
小学校：始業から下校時間まで。貸出は業間休みか昼休み
中学校：15分の休み時間・昼休み25分間（貸出も同左）

- (2) 事務職員が不在の際の対応について
小学校：図書館担当教員や非常勤職員、図書委員等で対応
中学校：基本は閉館

- (3) 図書館で実施している主な活動推進の取組
小学校：必読図書の完読賞（国語科教科書等で紹介されている本など）
読書記録カードの使用・読書の木（オススメの本）の掲示
授業単元に合わせた本を学級文庫へ配架
町図書館からの大型貸出の利用
ふなっこ図書の設置（国語科単元の紹介図書や関連本）
貸出人気本のランキングを掲示
先生方のオススメの本の掲示
夏休みの図書館開放（スタンプラリーを実施）

中学校：「夢の力文庫」の設置（各学級への推薦図書の配架）
必読図書の設置（全学級10種類の同じ本を配架）

(4) 貸出システム導入の成果と課題について

小学校：カード記入の時間が無くなったので、選書時間が増えた。貸出返却がスムーズになり、データ管理により延滞についても把握しやすい。

集計等もデータ化できるようになったため、人気ランキング等が出しやすくなった。蔵書も探しやすくなった。

他方、システムの不具合があると、貸出返却ができなくなる。

中学校：（以前からシステムを導入している。）機材が1台のため、検索していると貸出ができないなどの不便を感じる。

4. 町図書館との連携について

(1) 町図書館の大型貸出（多冊貸出）の利用について

ある：2校 ない：2校

「ない」理由：特に要望がない

(2) 町図書館への要望について

- ・玉生、大宮地区からは遠いため、児童生徒へ利用について勧めにくい面がある。
- ・先生からの貸出利用の要望が特にならない。
- ・授業等で活用する本は各学校で同様の時期であるため借りられないことがあるため、貸出が多い本については、蔵書数を増やして欲しい。

(3) 町図書館で実施するとよいと思われる取組について

移動図書館があるとよい。（遠い地域の児童生徒の利用のために）

5. 子どもの読書活動推進への自由記述

- ・ネット本やYou Tubeに負けないよう、紙本の魅力を伝えていきたい。

関係者・関係機関等による意見及びパブリックコメント

〈保育・教育機関担当者等、読み聞かせボランティア等のご意見〉

対象:認定こども園・船生保育園・おおみや保育園・船生小学校・玉生小学校・大宮小学校・
小学校図書館事務職員・塩谷中学校・中学校図書館事務職員・日々輝学園高等学校・
町図書館事務職員・保健福祉課子育て支援担当者・生涯学習課図書館担当者
読み聞かせボランティア代表・家庭教育オピニオンリーダーズアイ代表

1	保育園では紙芝居や読み聞かせの時間をとり、保育士たちが読んでいる。
2	図書館のテーマごとのコーナーの設置やスタンプラリーなどのイベントを実施しているが、内容としては、より充実させる余地がある。
3	保護者に対する啓発がなかなか難しい。
4	図書館は「居場所」にもなり、第2の保健室にもなりうると思う。
5	図書館に関する研修等の情報が欲しい。
6	子どもが読書を好きになるためには近くにいる大人の読書を楽しむ姿を見ることも大切だと思う。(読書を嫌がる児童に、両親が家で本を読んでいるかを聞くと、ほとんどの児童が見たことが無い、あるいは家に本が無いと答えました。) 家にいる大人が本を読んでいるかどうかを質問してもいいのではないか。
7	高校でも不読率は高く、小論文や作文における語彙力の低さにもつながっているものと考えます。そのため、図書の出借の案内や授業内での読書の推進、進路活動に合わせた読書の推進等している。紙媒体だけではなく、ICT等の活用を含めた読書の推進も必要かと考える。
8	以前は3地区の公民館に図書室があり、平成24年より現在のように1館集中型としたが、高齢化や交通の便の悪さから、前のように各地区に分館等があった方がよいのではないかという意見もある。他方、分館式だと予算上、多くの本を蔵することができず、良い本が集めにくい点もある。
9	ブックスタート時に、図書館に幼児スペースがあることのPRをするとよいと思う。休息スペースについて、多くの方から要望がある。
10	児童生徒について、「3冊は借りる」など示して貸出することもいいと思う。
11	就学時健康診断の時に保護者対象に研修(家庭教育)を実施しているが、その余った時間等を利用して、読み聞かせ等について啓発していきたい。
12	現在の学校や家庭の中でも読書の為の時間を作ることがなかなかできない現状もあり、そうさせていく為には、働きかけを徹底していくことが必要だと思う。
13	パソコンやスマホの影響で本を読む機会が少なくなっている昨今ではありますが、幅広い年代に興味を持たせる様な本を陳列させていくことも対策になると思う。
14	子ども同士で本を勧め合う活動は、子ども同士の絆作り、共に学び考え感動し、将来への夢や希望を育てていくために大切なツールだと思う。
15	大人の不読はさらに高いと思う。ブックスタートから始まり読書の楽しさや喜びを体験した子はブランクが少しあっても必ず読書へ戻ってくると思います。家庭によっての格差はその後の読書環境が整えば、子ども自身の気づきや年齢で修正されていく気がする。

16	国語力の低下は進んでいるように思う。
17	「感動する体験」こそが読書の根幹と考えるが、保護者が読書に学習的な効果を求めていることが気になった。「学習に効果があるから」というアプローチで本好きにはならないのではないかと思う。
18	施策については優先順位をつけて進める必要があると思う。そのためにはボランティアを含め関係機関の連携を強化にし、当事者意識を共有しながら、施策を考えるとよいと思う。また、幼児を持つ父親に働きかける施策があるといいのではないか。
19	ボランティアの立場から研修の機会や読書推進等に関する情報がもっとあるとよい。
20	小学校への外国語教育導入を踏まえて、就学時前の子どもたちを対象に英語等による絵本の読み聞かせやネイティブスピーカー（ALT など）によるブックスタートなどを実施してもいいのではないか。
21	小学生、中学生に読みたい本などのアンケートをとってみてはどうか。
22	幼少期における取組が良いと思う。実際に実施している他市町等を見学してみたい。
23	移動図書館や移動書店の取組などを実行できる環境を作りたい。新しい企画として他市町で行われているぬいぐるみお泊まり会を開催して、幼児等に町図書館へ足を運んでほしい。
24	関係機関等の連携や環境整備以上に、家庭の意識を変えることが最重要課題である上、一番難しいところでもあると思う。
25	中学生の「町図書館」の利用の仕方に課題があると感じる。
26	子どもの読書活動の意味を考えた時に電子書籍も読書と位置づけても良いのではないかと思う。家で購入でき、保管スペースが要らない、持ち運びに便利等のメリットがある。他方、目が疲れる、紙の書籍全てが電子図書としてあるわけではないなどのデメリットもある。
27	読み聞かせだけでなく、ブックトークで本を紹介できるようにボランティアにブックトークの研修などを考えていただけたらと思う。

〈パブリック・コメント〉

1	
---	--

しおやまちのこどもに読ませたい本50選

No.	本の題名	作者	絵	訳	発行者	対象	備考
1	まちのコウモリ	中川雄三	写真 中川雄三		ポプラ社	低学年	
2	二分間の冒険	岡田淳	太田大八		偕成社	中・高学年	
3	クロニクル千古の闇	ミシエル ペイヴァー	酒井駒子	さくまゆみこ	評論社	中学生	
4	路傍の石	山本有三				中学生	
5	万葉集	中西進				//	
6	新平家物語	吉川英治				//	
7	あらしのよるに(全7巻)	木村裕一	あべ弘士		講談社	低学年	
8	つながる	長倉洋海			アリス館	高学年～中学生	
9	ながいながい骨の旅	松田素子	川上和生		講談社	//	
10	季陵・山月記	中島敦			新潮社	中学生～高校生	
11	赤毛のアン	LMモンゴメリ				小学生～高校生	
12	きまぐれロボット	星新一			角川文庫	中学生～高校生	
13	きまぐれロボット	星新一	和田 真		理論社	高学年～中学生	
14	としゃんライオン	ミリエル・ドゼン	ケビン・ホークス	福本友美子	岩崎書店	中学年～	
15	長くつ下のピッピ	アストリッド・リンゴクレーン		大塚勇三	岩崎書店	中学生～	
16	きつねのおぶろ				偕成社	低学年	
17	わらのうし				福音館書店	低学年～	
18	おばあちゃんのおにぎり				くもん出版	中学年～	
19	青空のむこう				求龍堂	高学年～中学生	
20	パッテリー				教育画劇	//	
21	かあちゃん取扱説明書	いとうみく	佐藤真紀子		童心社	中学年～	
22	はれとどきどきぶた	矢玉四郎	矢玉四郎		岩崎書店	中学年	

【資料6】

23	ハリボーポッターと賢者の石	JKローリング				静岡社	高学年～中学生	
24	わすれられないおくりもの	スーザンハーレイ	スーザンハーレイ	小川仁夫	評論社	中学年～		
25	大人と子どものつながり	安藤勇寿	安藤勇寿		安藤勇寿少年の日美術	中学年～		
26	いのちのギフト	日野原重明			小学館	高学年～中学生		
27	日本のおはなし30話	西本鶏介	岡本順		ポプラ社	低学年～高学年		
28	番ねずみのヤカちゃん	リチャード・ウィルバー	大社 玲子	松岡 享子	福音館書店	低学年		
29	だいじょうぶ だいじょうぶ	いとう ひろし	いとう ひろし		講談社	//		
30	もうぬげない	ヨシタケ シンスケ	ヨシタケ シンスケ		プロンズ新社	//		
31	きみの友だち	重松 清			新潮社	高学年～中学生		
32	夏の庭	湯本 香樹実			新潮社	//		
33	The friends	湯本 香樹実			徳間書店	//		
34	カラフル	森 絵都			文芸春秋	//		
35	空中ブランコ	奥田 英朗				//		
36								
37								
38								
39								
40								
41								
42								
43								
44								
45								
46								
47								
48								
49								
50								

【資料7】

子どもの読書活動推進計画(第3期)策定に係る協力、関係機関等一覧

No.	所属等	人数	備考
1	策定委員会(塩谷町社会教育委員の会) ・青少年教育関係者 ・町体育協会関係者 ・町文化協会関係者 ・女性団体関係者 ・教育福祉常任委員 ・家庭教育関係者 ・学校関係者 ・PTA関係者 ・子ども会関係者 ・保育機関保護者会関係者 ・町社会福祉協議会関係者 ・学識関係者	14	
2	船生小学校	1	読書活動推進担当等
3	玉生小学校	1	〃
4	大宮小学校	1	〃
5	塩谷中学校	1	〃
6	町内小学校図書館事務職員	1	
7	塩谷中学校図書館事務職員	1	
8	認定しおやこども園	1	代表
9	おおみや保育園	1	〃
10	ふにゆう保育園	1	〃
11	読み聞かせボランティア代表	1	
12	子育て支援グループ代表	1	旧家庭教育オピニオン リーダーズ・アイ
13	塩谷町図書館司書事務職員	2	
14	船生・玉生・大宮コミュニティセンター長	3	
15	保健福祉課	2	
16	学校教育課	2	
17	生涯学習課	6	

塩谷町子どもの読書活動推進計画（第3期）

令和2年3月策定

編集・発行 塩谷町教区委員会事務局
生涯学習課

〒329-2441

栃木県塩谷郡塩谷町大字船生989-1

塩谷町生涯学習センター内

電話0287-48-7503

Fax 0287-48-7504

e-mail : syougai@town.shioya.tochigi.jp

<http://www.town.shioya.tochigi.jp/forms/top/top.aspx>



自然と人の鼓動が響く
栃木県 塩谷町